

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 5月 20日

岡崎市長 様

提出者

住 所 岡崎市針崎町字蓮谷15番地

氏 名 小原建設株式会社 土木事業部

執行役員土木事業部長 永谷 知宏

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0564-51-2623

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	小原建設株式会社 土木事業部
事業場の所在地	岡崎市針崎町字蓮谷15番地
計画期間	令和 3年度（令和 3年 4月～令和 4年 3月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成高 21億4000万
③ 従業員数	47人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化、 木くず→再生処理業者に委託し、破碎後、チップ材等に再資源化 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水等の処理後、再生砂等に再資源化、 廃プラスチック→再生処理業者に委託し、破碎後、RPF燃料等として再資源化 混合物→再生処理業者に委託し、選別後破碎・圧縮し、燃料等として再生資源化

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 全社統合管理責任者 (廃棄物処理に関する検討など)
 ↓全社産廃管理責任者 (廃棄物処理方針の検討・マニュアル等の策定改訂など)
 ↓土木事業部産廃管理責任者 (廃棄物処理計画の作成、マニフェストの集計管理など)
 ↓各作業所工事担当者 (各現場での廃棄物処理計画、マニフェスト管理など)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和2年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	排出量	20,113 t	1,237 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	28 t	8 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	排出量	621 t	4 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0.1 t	
	(これまでに実施した取組) 現場、作業所での抑制啓蒙、分別作業梱包材なしでの現場納入 (廃プラスチック、紙くず、木くず)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	排出量	12,030 t	1,000 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	排出量	30 t	10 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	排出量	140 t	4 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 上記実施事項の継続 工法の改善(その他安定型品目)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類は(コンガラ、アスガラ)、 ガラス・陶磁器くずにそれぞれ分類する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、木くず(生材、加工材)、廃プラスチックについても 分類し、保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	20 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまで実施した取組) 片面ミスコピー紙の再使用(紙くず) ダンボールリサイクル(紙くず) コンクリート2次製品の再使用(がれき類) プラスチック製品の再使用(廃プラスチック)		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類		がれき類	汚泥
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		30 t	0 t
産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t
産業廃棄物の種類		その他安定型品目	石綿含有がれき類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		10 t	0 t
産業廃棄物の種類		廃油	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		0 t	
(今後実施する予定の取組) 上記実施事項の継続 事業系一般廃棄物の分別徹底 現場、作業所単位での啓蒙活動			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	
	(これまで実施した取組) 未実施		
	②計画	【目標】	
産業廃棄物の種類		がれき類	汚泥
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t	0 t
産業廃棄物の種類		木くず	廃プラスチック
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t	0 t
産業廃棄物の種類		その他安定型品目	石綿含有がれき類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t	0 t
産業廃棄物の種類		廃油	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		0 t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		0 t	
(今後実施する予定の取組) 委託処理にて実施予定			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

【前年度（令和2年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 未実施		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 委託処理にて実施予定		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	20,093 t	1,237 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,577 t	1,206 t
	再生利用業者への処理委託量	20,093 t	1,237 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	28 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	12 t	4 t
	再生利用業者への処理委託量	28 t	8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	全処理委託量	621 t	4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	531 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	621 t	4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	0.1 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	0.1 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 委託業者と書面により、委託契約を締結する。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	12,000 t	1,000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,500 t	1,000 t
	再生利用業者への処理委託量	12,000 t	1,000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラスチック
	全処理委託量	30 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	20 t	5 t
	再生利用業者への処理委託量	30 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	その他安定型品目	石綿含有がれき類
	全処理委託量	130 t	4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	50 t	4 t
	再生利用業者への処理委託量	130 t	4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	0 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者を選定する。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る。 委託先との聞き取り調査と現地確認(委託締結時、処理時)		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

